

領収書が発行されない！

レシートでいいか

大会ついでに実家に
泊まったけど
交通費は
請求できる？

書き方わからないし
テキトーに書いて
提出しちゃおう

領収書のただし書き
これでいいかな？

これは補助対象？
まあいいや！
提出しちゃえ



困った…
わからない



合宿要項は
作ってない
って言われた
諦めよう…

ちょっと待って！ 事務局に事前相談を！

不備のある書類は、補助対象になりません。

わからないこと・困ったことがあったら、早めに事務局に事前相談してください。

相談後に皆様が作業する時間を確保するため、時間に余裕を持って相談していただくことをお勧めします。

例年、相談の上、正しく書類を整えられれば補助対象になったものが書類不備で対象外となってしまうケースや、締切間近の相談のために書類を整える時間がなく諦める、といったケースが多発しています。

あいちトップアスリート発掘・育成・強化推進本部
(愛知県スポーツ局競技・施設課 競技スポーツグループ・障害者スポーツグループ)

強化事業担当 まで

電 話 052-954-6797 (強化指定選手) 052-954-7472 (パラ強化指定選手)

メール athlete@pref.aichi.lg.jp